

各 位

富山市長 藤井 裕久
(公印省略)

「富山市まちなか・公共交通沿線居住推進事業」補助制度の見直しについて（ご案内）

秋晴の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から市政について格別のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の補助制度につきまして、近い将来に見込まれる人口減少の本格化や世帯数の減少、深刻化する空き家問題などの社会情勢に対応するため、下記のとおり、令和8年4月から見直しを行いますのでご案内いたします。

記

1 令和8年4月1日からの主な変更内容

(1) 住宅取得支援事業

- ・対象を中古住宅に限定し、補助額を引き上げ
- ・新築住宅（戸建て・分譲マンション）の取得への補助は令和8年3月31日で終了

(2) リフォーム等支援事業

- ・中古住宅の取得に併せたりフォームの補助額を引き上げ
- ・中古住宅の取得に併せた建替えに対する支援を新設

(3) まちなか家賃補助事業

対象要件に「子育て世帯」または「若年単身世帯でまちなかの賑わい創出に寄与する取り組みを行うもの」を追加

(4) 共同住宅建設促進事業

要件に「旧耐震建築物や空き家の除却」を追加

(5) 宅地整備促進事業

要件に「旧耐震建築物や空き家の除却」を追加

※詳細は、市ホームページをご確認ください。

【居住政策課からのお知らせ（ページ場号：1006627）】

<https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/sumai/1010267/1006627.html>

2 要件等の詳細および補助要綱・様式について

令和8年3月下旬頃に、市ホームページにてご案内します。

(担当) 活力都市創造部 居住政策課 企画係
電話 076-443-2112 (直通)